

平成13年度 施策別取組方向

部局名：地域振興部、環境部、農林水産商工部、企業庁

施策番号	施策名		
563	水資源の確保と効率的な総合利用		
【2010年度の目標】 限られた水資源の有効利用と安定的な水の供給体制の確立を図り、水需要の均衡のとれた豊かな県土の建設をめざします。			
項目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
水道普及率	(1994年度末) 98.2%	98.7% (見込み)	約99% (99.5%)
広域水道用水の 給水対象市町村数	33	37	37 (46)

1 平成11年度の取組

(1)平成11年度の取組概要とその成果

人々が生活し生産活動を行っていくうえで、水は必要不可欠な資源であり、生活形態の高度化、都市化の進展及び産業活動の活発化等による水需要に対し、長期的な展望に立って水資源開発を行ってきました。

一方、県民からは安価で安定的な水の供給が求められていることから、効率的な事業運営と施設の改良や適切な維持管理に努めました。また、水資源の有効利用の必要性から関係県市及び国等との調整・情報交換等を行うとともに、渇水時等非常時の供給方法の検討を行ってきました。合わせて水資源開発の重要性、水の貴重さ等水に関する啓発事業を実施してきました。

(2)平成11年度の取組に対する問題点

川上ダム建設事業については、水資源開発公団が建設の促進に取り組んでいるが、用地買収地の公団混乱等により事業進捗が遅れている。

水源地域整備計画事業についても、用地買収等課題があり、公団、町、県関係課との調整に努める必要がある。

非常時の供給方法の構築には、既存施設の有効利用を図ることが必要であり、また、利水者を初めとする関係者の合意が必要で、実現に向け更なる検討が必要である。

2 平成12年度の取組と成果見込み

青山町の水源地域整備計画事業の促進を図ることにより、ダム建設事業の進捗を図り水資源開発の推進に努める。

平成13年4月給水開始予定の北中勢水道用水供給事業の取水計画に対し、事業者である企業庁と連携し、既存施設の有効利用や効率的な事業運営が行えるよう関係者の理解と協力を求めていくとともに、水資源開発基本計画(フルプラン)の改訂に向け、適切な水資源開発と施設の有効利用の観点で関係機関と協議を図る。また、工業用水の未売水の解消に向け、営業活動、マーケティング活動(市場調査、販売促進等)を強化する。

3 平成13年度以降に向けての取組方向

(環境部)

水道事業者と連携し、水道の未普及地域の解消に取り組むとともに、広域化(水道用水供給事業の推進、簡易水道の統合)による経営の効率化を図る。

(農林水産商工部)

適切な農業用水の配水や洪水調整の管理及び施設の維持管理を行う。なお、計画に合わせて施設の更新を行っていく。

(地域振興部)

川上ダムの早期完成に向け関係者との調整を図っていく。

安定的な水供給方法の検討を行うとともに、県営用水供給事業の取水計画に対し施設の有効利用が図られるよう関係者に対し理解を求めていく。

(企業庁)

【水道事業】

北中勢水道用水供給事業(第2次拡張)及び伊賀水道用水供給事業の建設については、計画的に実施する。また、安定給水と水質の安全確保を図るため、老朽化した機械設備等の計画的改良や耐震化対策等の大規模改良を計画的に実施する。

浄水場の運転監視制御業務の効率化を図るため、平成13年度から順次、遠方監視制御化を行う。

【工業用水道事業】

施設の老朽・劣化による給水事故を防止するため、施設の改良を継続するとともに、施設の管理・運営面での充実を図って顧客(受水企業)満足度の向上に努める。

確保した水源を有効に活用し事業の効率化を図るため需要開拓の活動を一層強化する。

